

## 第 5 章

# 地方公営企業等における 非組合員の範囲の認定

## 第5章 地方公営企業等における非組合員の範囲の認定

### 第1節 概況

平成31（令和元）年中の地方公営企業等における非組合員の範囲の認定については、福井県公営企業にかかるものが1件あり、認定を行った。

### 第2節 認定告示の概要

福井県公営企業

令和元年6月5日 福井県知事から申出  
(申出理由)

令和元年6月1日付けで、組織の改正が実施されたため

令和元年6月14日 第537回公益委員会議において認定手続きの開始を決定

令和元年6月25日 第538回公益委員会議において次のとおり認定

勤務箇所	職名
本部	部長、副部長、課長、政策参事、参事、課長補佐、公営企業課経営グループ員（労働関係に関する事務を担当するものに限る。）
福井臨海工業用水道管理事務所	所長
日野川地区水道管理事務所	所長
坂井地区水道管理事務所	所長
テクノポート福井浄化センター	所長

令和元年7月5日 福井県報において告示（福井県労働委員会告示第1号）

